平成23年2月25日(金)

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所

記者発表資料

年度末(3月)は路上工事を抑制します。

- ◆埼玉県内の直轄国道 [4号、16号、17号、298号] を管理している 国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所、北首都国道事務所で は、「工事による渋滞の低減」を目的として、繁忙期である年度 末(3月)の路上工事を抑制する取組みを実施します。
- 1. 工事抑制期間 平成23年3月1日(火) ~平成23年3月31日(木)
- 2. 対象道路
 - ・埼玉県内の直轄国道 [4号、16号、17号、298号]
- 3. 対象工事
 - ・車線規制を伴う車道、歩道上の工事
- 4. 対象除外工事
 - ・経常的な維持工事(道路管理上やむを得ない作業、除雪など)
 - ・常設作業帯内の工事及び交通規制を伴わない工事
 - ・道路の損傷、水、ガス漏れなどに対する緊急工事
 - ・安全確保の観点でやむを得ない工事(交通事故に伴う損傷復旧工事など)
 - ・開通に関連する工事(標識板設置工事など)
 - 道路付属物、構造物の補修工事、防災等の工事

		発表記者クラブ	
竹芝記	者クラブ	埼玉県政記者クラブ	神奈川建設記者会
問い合わせ先			

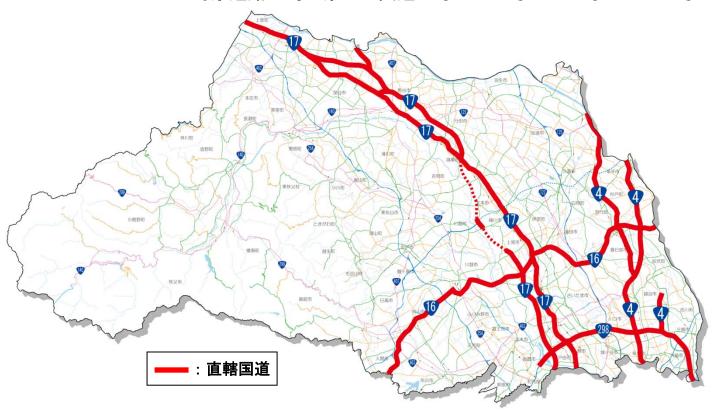
国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

副所長 中村 正次 、管理第二課長 黒岩 勇輔 tel: 048-669-1200(代)

国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所

年度末の工事抑制マップ

対象道路:埼玉県内の国道4号・16号・17号・298号



大宮国道事務所、北首都国道事務所における その他の取組み状況

- 〇お盆期間工事規制及び年末年始工事抑制(埼玉県路上工事縮減対策推進協議会)
 - お盆期間工事規制(H22年度実績 8/6~8/15)
 - 年末年始期間工事抑制 (H22年度実績 12/22~1/3)
- ○道路占用工事調整会議の開催(年1~2回実施) 道路管理者及び各占用企業で構成する会議において、工事時期等の調整 や、平準化を図る調整を実施しています。

○掘り返し規制

円滑な交通を確保するために、新しく舗装された道路については期間を 定めて掘り返し規制を実施しています。(例:直轄国道 5年)